館長雇止め・バックラッシュ裁判

2010年3月30日(火)11時
大阪高裁 74号法廷

判決

男女平等を嫌うバックラッシュ、非常勤館長の使い捨て・・・この理不尽に反撃する歴史的裁判の判決です。傍聴をお願いいたします。

三井マリ子さんは、大阪府豊中市の女性センター「すてっぷ」の初代館長に全国公募で選ばれました。三井館長の企画は斬新で、視野が広く、私たちは「すてっぷ」に行くと元気と勇気が湧いてきました。

しかし三井さんの仕事や男女共同参画条例が気にいらない勢力が議会にいました。条例制定をあせった豊中市は三井排除を画策。後任館長も闇の中で決めてしまいました。

情報から隔絶され、虚偽の噂をばらまかれ、不自然な理屈で排除された三井さん。しかし泣き寝入りしませんでした。高裁では、浅倉むつ子・脇田滋両教授の強力な意見書、50人を超す方々からの陳述書、が裁判長に提出されました。そして、結審からなんと10か月以上も待たされての判決です。

2009年5月22日結審後の弁護団と三井さん

法廷後は恒例の「弁護士解説付き交流会」があります

判決解説　弁護団：寺沢勝子、宮地光子、石田法子、川西渥子、大野町子
島尾恵理、長岡麻寿恵（敬称略）

日　時　3月30日（火）午前11時半ごろから～午後2時
会　場　大阪弁護士会館 1205室　（大阪地裁・高裁より徒歩3分）

連絡先：館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会（ファイトバックの会）
530-0047　大阪市北区西天満2－3－16絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内
TEL　06-6365-5215　FAX　06-6365-5550
HP : http://fightback.fem.jp/